

二次対策を実施するにあたってのリスクと対応

7月9日話し合い資料

滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

リスク			対 応 (案)
区分	原因	想定される要因	
Ks2層汚染改善なし	底面遮水が不十分	Ks2層への流出箇所がほかにもある	<ul style="list-style-type: none"> 問題となる流出箇所が確認できるようにモニタリングを行う。 問題となる箇所の存在が疑われる場合は、学識者の助言も踏まえて調査検討を行い、適切な対策を講じる。
		施工不良（有機分、ドライ施工不十分、直土圧）によるひび割れ等	<ul style="list-style-type: none"> 事前に遮水材の試験等を行い、遮水性の品質を確認するとともに、施工管理を十分に行う。
		不等沈下によるひび割れ	<ul style="list-style-type: none"> また、不等沈下等に対してもある程度追従できるような柔軟性を遮水材に持たせること等も検討する。
Ks3層汚染改善なし	側面遮水が不十分	施工不良（有機分、ドライ施工不十分、直土圧）	<ul style="list-style-type: none"> 事前に遮水材の試験等を行い、遮水性の品質を確認するとともに、施工管理を十分に行う。
		不等沈下によるひび割れ	<ul style="list-style-type: none"> また、不等沈下等に対してもある程度追従できるような柔軟性を遮水材に持たせること等も検討する。
鉛直遮水が不十分	鉛直遮水が不十分	施工不良（根入不足、有機分、かくはん不十分）	<ul style="list-style-type: none"> 事前に遮水材の試験等を行い、遮水性の品質を確認するとともに、施工管理を十分に行う。 また、変形に対してもある程度追従できるような柔軟性を遮水材に持たせること等も検討する。
浸透水位が下がらない	大量の地下水流入	（遮水しない）工技センター側からの大量の地下水流入	<ul style="list-style-type: none"> 必要があれば遮水する。
		遮水箇所からの大量の地下水流入	<ul style="list-style-type: none"> （遮水が不十分な場合の対応と同じ）
	大量の表面水浸透	覆土からの浸透が想定以上（不陸、表面排水路沈下等）	<ul style="list-style-type: none"> 不陸修正や表面排水路の修繕等を行う。
		想定外の豪雨による浸透水量増加	<ul style="list-style-type: none"> 通常の大雨に対しては貯留槽に貯留 それ以上の豪雨についても旧処分場内に貯留できるため一時的に浸透水位は上昇するが、水処理を継続することにより徐々に低下する。
集水不足	ミズミチができ、部分的に水位が下がりにくい箇所ができる	<ul style="list-style-type: none"> 場内の水の動きを井戸水位等によって把握し、必要に応じて浸透水揚水井戸の設置等を行う。 	
水処理能力不足	水質の悪化	浸透水の水質が変化し、SS処理だけでは対応できなくなる	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングにより状況を把握し、必要に応じて対策を講じる。（水処理機器の追加等）
	水量の増加	水処理能力以上の浸透水が流入する。	<ul style="list-style-type: none"> 水処理施設の増設等を検討する。
	ポンプ等の故障	ポンプや水処理施設が故障し、能力が下がる	<ul style="list-style-type: none"> 予備機の設置等で対応する。
工事中の周辺環境の悪化	粉じんの飛散	想定外の箇所からの粉じん発生や想定以上の量の粉じん発生	<ul style="list-style-type: none"> 内部を大気圧以下にした大型テント内で分別作業を行う等の粉じん・悪臭対策を講じるとともに、粉じん・悪臭の状況をモニタリングし、想定外の箇所からの粉じん・悪臭の発生や想定以上の粉じん・悪臭の発生が確認された場合は、ただちに適切な対策を講じる。（シート養生、散水、消臭剤散布等）
	悪臭の拡散	想定外の箇所からの悪臭発生や想定以上の強さまたは種類の悪臭発生	
	汚染水の場外流出	想定外の豪雨や大量の地下水流入による水処理施設能力を超えた汚染水の発生	<ul style="list-style-type: none"> 本設の貯留槽が設置済みの場合は、想定外豪雨の場合の対応と同じ 本設の貯留槽が設置されていない場合は、仮設貯留槽の設置やシートキャッピングによる雨水浸透抑制等により対応する。
	汚染水の地下水帯水層への流出	底面遮水層欠損部からの浸透水の地下水帯水層への漏洩	<ul style="list-style-type: none"> 浸透水を揚水して水位を低下させ、浸透水圧を下げる。 浸透水量が想定より多くなった場合の対応は、汚染水の場外流出防止対策と同じ。
その他	上記以外の不具合の発生		<ul style="list-style-type: none"> 住民と県（状況に応じて栗東市、学識者も含む）で対応を協議・実施する。